

第五次長野市総合計画

Ⅲ 前期基本計画(素案)

1 基本計画策定の趣旨

(1) 位置付け

基本構想に掲げた「まちの将来像」などの実現に向け、施策を具体的に展開し体系化して分かりやすく掲載するとともに、行政運営の管理に活用できる計画とします。

また、今後更に進行が見込まれる人口減少、少子・高齢化を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくための施策をまとめた「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図ったものとします。

(2) 計画期間

平成 29 (2017) 年から 33 (2022) 年までの 5 年間とします。

2 基本計画の性格

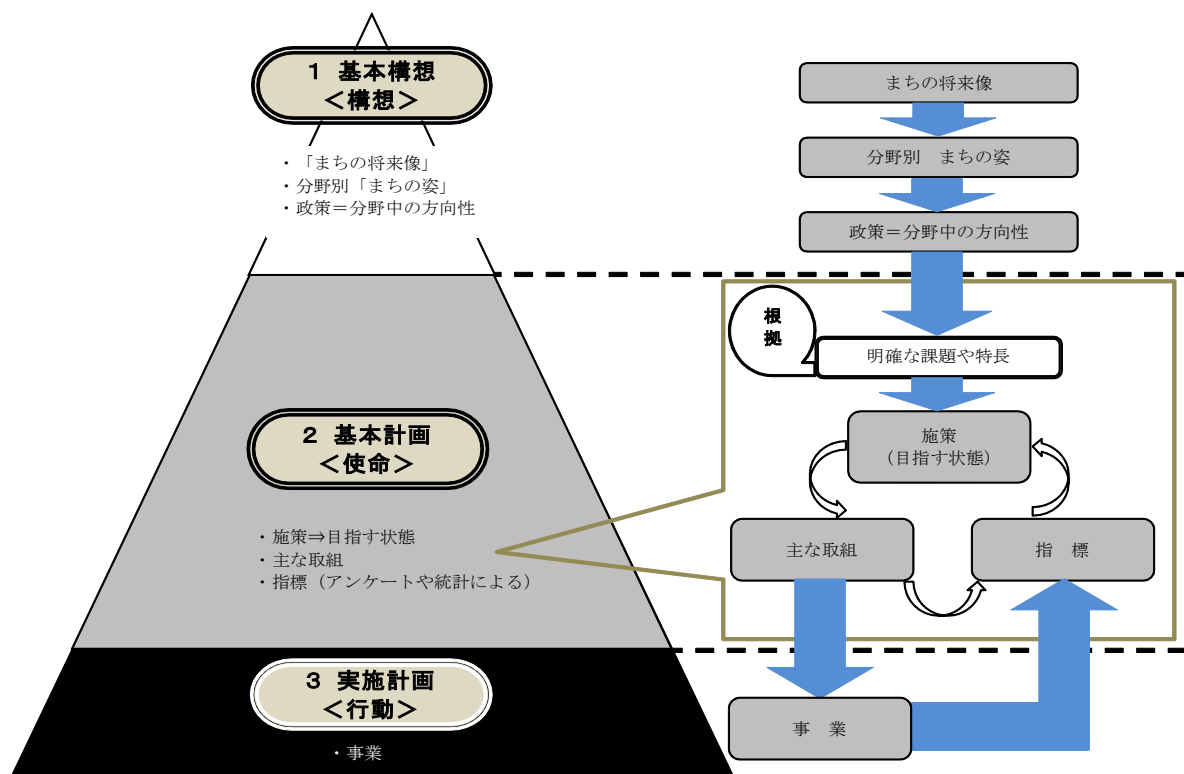
(1) 計画の特色

前期基本計画の計画期間中に重点的に取り組む施策を展開するに当たり、一定の根拠に基づき戦略的な手段を用いることとします。

また、長野市らしさを発揮するため、根拠に基づく本市の状況を示すとともに、施策の展開において特長を活かすよう計画推進重点テーマを定めました。

さらに、体系を簡素化し分かりやすく表示するとともに、施策単位にアウトカム指標を設け、施策がもたらす成果に着目して進捗を管理します。

(2) 計画の構成



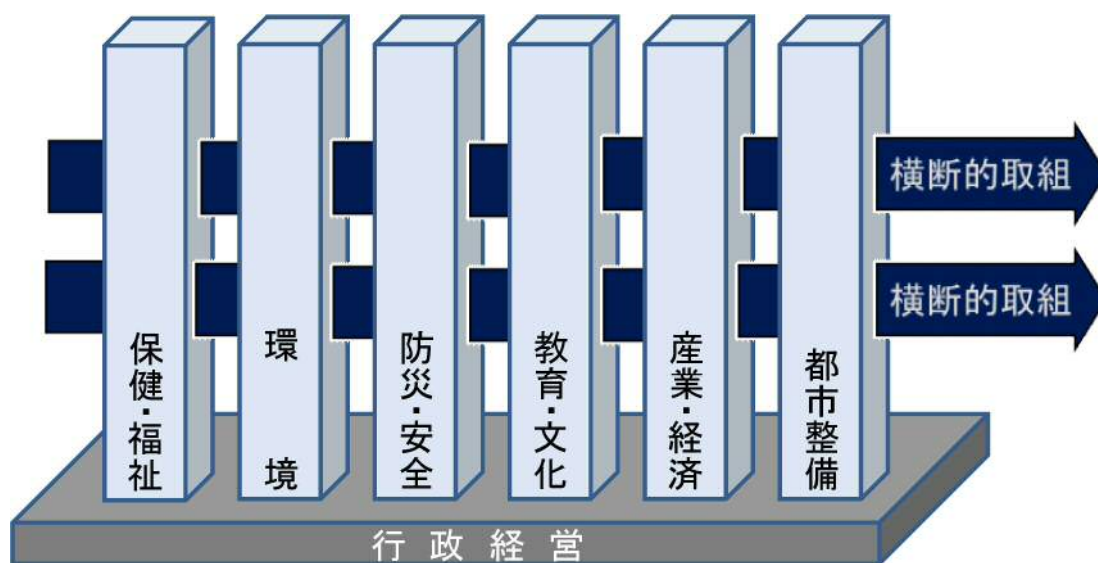
(3) 施策の展開における戦略性の導入

分野ごとの施策の推進に当たっては、施策ごとの「目指す状態」を設定するとともに、実現に向かい必要な行政サービスの維持を前提とした上で、統計数値などによる根拠を明らかにし、これに基づく戦略的な手段を用いて取り組むことが必要となっています。

施策の展開に戦略性を導入することで「選択と集中」により行政経営資源を投入し、よりの確に施策単位に設定する「目指す状態」の実現を目指します。

(4) 分野横断的取組を要する「計画推進重点テーマ」の必要性

課題が重なり合い特定分野での対応が難しいため分野横断的連携を図り推進している施策があり、今後は分野ごとの施策の推進に加え、これまで以上に分野横断的な取組を要する施策の重要性が増しています。



*イメージ

3 計画推進重点テーマ

前期基本計画の計画期間中において、分野横断的に取り組む計画推進重点テーマを設け、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るとともに、分野横断の視点で目標を定め進捗を管理することで課題の解決を目指します。

そこで、3つの視点に該当し分野横断的な取組を要する施策を前期基本計画の「計画推進重点テーマ」として位置付け強く推進していきます。

- 視点1 喫緊に取り組む必要があること
- 視点2 分野を特定できず、分野横断的な取組を要すること
- 視点3 複数分野での取組により相乗効果が期待できること

我が国では、人口減少、少子・高齢化の進行が大きな課題となっており、本市においても対策の必要性が高まっています。

こうしたことから、オール”ながの”で人口減少を抑制し、幸せを実感できるまちを目指すため、次に掲げる3つのテーマを選定しました。

- テーマ1 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～
- テーマ2 「賑わいのあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～
- テーマ3 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりにかけて～

3つのテーマは、多様な「魅力ある地域づくり」を土台とし、高い知名度や様々な資源を活用して「交流人口の増加」を図り、最終的には「定住人口の増加」につなげていく関係となっています。

これらのテーマは全市域を対象としていますが、人口減少、少子・高齢化の進行が顕著な中山間地域については、テーマごとに関連する施策の進捗を管理することにより、中山間地域特有の課題の解決や活性化につなげていくこととします。

テーマ1 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～

目標：人口減少、少子・高齢化の進行は、地域社会の活力に影響が生ずる懸念があるため、定住人口の増加に向け、活力あるまちづくりを目指します。

指標：定住人口、合計特殊出生率、健康寿命

テーマを実現する視点

『子どもを産み育てる』

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援により子どもを安心して産み育てられる環境を充実するとともに、子どもがいきいきと育ち、個性や能力を伸ばすことができる教育の推進などに取り組みます。

『いつまでも健康に暮らす』『元気な身体をつくる』

高齢化の進行が見込まれていますが、だれもがいつまでも元気で健康に暮らせるよう、子どもや若い世代からの健康づくり支援などに取り組みます。

『仕事生まれる』『企業が育つ』

安心して働ける産業の育成と創造による魅力ある仕事づくりを進めるとともに、地域産業の次代を担う人材の育成などに取り組みます。

テーマ2 「賑わいあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～

目標：オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催による世界的知名度や独自の歴史・文化などを有していますが、更にブランド力を高めることにより交流人口の増加に向けて、賑わいあるまちづくりを目指します。

指標：地域ブランド調査結果(認知度・魅力度・観光意欲度)、観光入込客数
テーマを実現する視点

『存在感を示す』『人が集う』『文化・スポーツを楽しむ』

豊富な観光資源や魅力を戦略的に国内外へ発信しながら、市内における地域間交流や教育交流、都市・農村交流を含む国内外との交流などに取り組みます。

『新しい人の流れをつくる』

本市の多様な魅力や地域性を発信するとともに、市外からの移住希望者に対する相談・受入体制の充実などに取り組みます。

テーマ3 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりに向けて～

目標：多様な地域性を有する本市において、市街地や中山間地域等の特性を活かしながら全市の魅力を高めるとともに、暮らし続けられる環境づくりに向けて、魅力ある地域づくりを目指します。

指標：住みよさランキング結果

テーマを実現する視点

『安心して暮らす』『ともに支える』

だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、防災や防犯、福祉、教育等での地域における支え合いの支援などに取り組みます。

『地域が輝く』『生活機能を守る』『自然を保全・活用する』

特に急激な人口減少や少子・高齢化の進行が見込まれる中山間地域において、公益的機能を有する森林や農地等を適切に保全するとともに、公共交通などの生活機能の維持や特有資源の活用等による活性化などに取り組みます。

4 施策の展開

体系

まちの将来像	基本構想	
	分野	政策
幸せ実感都市『ながの』 〽オールながの〽で未来を創造しよう	1 行政経営の方針【行政経営分野】	1 市民が主役のまちづくりの推進
		2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立
	2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」【保健・福祉分野】	1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援
		2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
		3 だれも が自分らしく暮らせる社会の形成
		4 安心して暮らせる健康づくりの推進
		5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
	3 人と自然が共生するまち「ながの」【環境分野】	1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成
		2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進
	4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」【防災・安全分野】	1 災害に強いまちづくりの推進
		2 安心して暮らせる安全社会の構築
	5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」【教育・文化分野】	1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備
		2 豊かな人生を送るための学習機会の提供
		3 魅力あふれる文化の創造と継承
		4 スポーツを軸としたまちづくりの推進
		5 国際交流・多文化共生の推進
	6 産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」【産業・経済分野】	1 魅力を活かした観光の振興
		2 活力ある農林業の振興
		3 特色を活かした商工業の振興
		4 安定した就労の促進
	7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」【都市整備分野】	1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進
		2 拠点をつなぐネットワークの充実

7分野

22政策

前期基本計画

計画推進重点テーマ

施策

人口増加に向けて

テーマ1 活力あるまちづくり
 ↳定住人口の増加に向けて

『仕事生まれる』『企業が育つ』
 『いつまでも健康に暮らす』『元気な身体をつくる』
 『子どもを産み育てる』

<個別事業>

テーマ2 賑わいあるまちづくり
 ↳交流人口の増加に向けて

『新しい人の流れをつくる』
 『存在感を示す』『人が集う』
 『文化・スポーツを楽しむ』

テーマ3 魅力ある地域づくり
 ↳暮らし続けられる環境づくりに向けて

『地域が輝く』『生活機能を守る』
 『自然を保全・活用する』
 『安心して暮らす』『ともに支える』

<個別事業>

- 1 市民とともにつくる市政の推進
- 2 市民によるまちづくり活動への支援
- 1 効果的で効率的な行財政運営の推進
- 2 市民の満足が得られる市政の推進
- 3 地方中核都市としての役割の遂行
- 1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
- 2 子どもの成長を育む環境の充実
- 3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援
- 1 高齢者の社会参加と生きがいがづくりの促進
- 2 高齢者福祉サービスの充実
- 1 障害者(児)福祉の充実
- 2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現
- 3 生活の安定と自立への支援
- 1 健康の保持・増進の支援
- 2 保健衛生の充実
- 3 地域医療体制の充実
- 1 人権尊重社会の実現
- 2 男女共同参画社会の実現
- 1 低炭素社会の実現
- 2 循環型社会の実現
- 1 豊かな自然環境の保全
- 2 良好な生活環境の保全
- 1 防災・減災対策の推進
- 2 消防力の充実・強化及び火災予防
- 1 交通安全対策の推進
- 2 防犯対策の推進
- 3 安全な消費生活の確保
- 1 乳幼児期の教育から高等教育までの充実
- 2 子どもに応じた支援の充実
- 3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上
- 1 生涯学習環境の充実
- 2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進
- 1 多彩な文化芸術の創造と活動支援
- 2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進
- 1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
- 2 スポーツを通じた交流の拡大
- 1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進
- 2 多文化との共生の推進
- 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流の促進
- 2 インバウンドの推進
- 3 コンベンションの誘致推進
- 1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進
- 2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進
- 3 森林の保全と資源の活用の促進
- 1 商工業の強化と環境整備の支援
- 2 地域の特性が光る商工業の推進
- 3 新たな活力につながる産業の創出促進
- 1 就労の促進と多様な働き方の支援
- 2 勤労者福祉の増進
- 1 地域の特性に応じた都市機能を充実
- 2 暮らしを支える生活機能の維持
- 3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進
- 4 地域の特色を活かした景観の形成の推進
- 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築
- 2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

55施策

分野 1 行政経営の方針 (行政経営分野)

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

【担当部局】 企画政策部、市民生活部、総務部

現況と課題

- 価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも複雑・多様化している中、様々な手段、媒体を積極的に活用し、分かりやすく市政情報を提供するとともに、政策形成の過程から積極的に市民が参加できる環境を整備し、市民の意見を十分に活かしながら市政を推進する必要があります。
- 市内全地区において、住民自治協議会を中心に市民によるまちづくりが実践されています。地域における課題が更に複雑・多様化している中、行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業といった多様な主体による協働のまちづくりを推進する必要があります。

図表

- まちづくりアンケートの「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」という問いに「そう思う」又は「ややそう思う」と答えた市民の割合の推移を表すもの
- 市と市民公益活動団体等との協働事業数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に活用している。
- ◎ 行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが、暮らしやすい地域社会につながっている。

体系

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

施策 1 市民とともにつくる市政の推進

施策 2 市民によるまちづくり活動への支援

主な取組

施策 1 市民とともにつくる市政の推進 【広報広聴課】

個別計画：第6次長野市行政改革大綱

- ◎市民が市政に参加できる機会を充実します。(行政管理課、広報広聴課)
- ◎あらゆる機会を通じて市民ニーズを把握します。(広報広聴課)
- ◎様々な手段・媒体を有効に活用して市政情報を提供するとともに、市政への理解を深める取組を進めます。(広報広聴課)
- ◎個人情報適切に管理し個人の権利利益を保護するとともに、市政情報を積極的かつ迅速に公開し市政の透明性を確保します。(庶務課)

施策 2 市民によるまちづくり活動への支援 【地域活動支援課】

個別計画：第三期長野市都市内分権推進計画

第6次長野市行政改革大綱

- ◎地域の特性や資源を有効に活用し、住民とともに、地域の魅力向上に取り組めます。(地域活動支援課)
- ◎住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援し、住民自治を推進します。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)
- ◎市民公益活動団体間の連携など、様々な主体の協働を推進するとともに、市民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎住民自治や市民公益活動等に関して啓発し、市民の自治意識や市民主体のまちづくりに関する意識を高めます。(地域活動支援課)
- ◎地域を支える人材の育成と確保に取り組めます。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●市民の声が市政に反映されている ○まちをよくするアイデアを行政に届けている		
●住民自治協議会、区、自治会、NPO法人などの活動がまちづくりに役立っている ○住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに関わるボランティア活動などに参加している		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等の公募委員枠に対する応募者数の割合（直近2か年の平均）	10月頃 表示予定	
● パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数	パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数（直近5か年の平均）	39.7件	
● 市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	10月頃 表示予定	

分野 1

行政経営の方針（行政経営分野）

政策 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

【担当部局】 総務部、財政部、企画政策部

現況と課題

- 少子・高齢化が進行する状況において、社会保障関係費は増大の一途であり、引き続き、厳しい財政運営が予想される中、「選択と集中」や「民間活力の活用」などにより効果的で効率的な行財政運営に取り組み、安定的な行政サービスを持続して提供していく必要があります。
- 公共施設については、多くの施設が老朽化し、改修や更新費用の増大などが見込まれることから、公共施設マネジメント指針で示した今後 20 年間で延床面積を 2 割削減する目標を見据え、「量」と「質」の両面から計画的な見直しが必要です。
- 価値観や生活様式の変化などに伴い、更に複雑・多様化する市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供していくために、成果を重視した行政運営の推進とともに、ICTの利活用及び職員の能力向上や効率的な職員配置、組織づくりが必要です。
- 地方中核都市としての役割が本市に求められる中、近隣市町村等との連携や中核市相互の連携を強化し、連携する市町村全体の発展を見据え、更に行政サービスを充実する必要があります。

図表

- 扶助費、繰出金の推移を表すもの
- 公共施設の将来の改修・更新費用の推計を表すもの
- 第四次長野市高度情報化基本計画市民アンケートの「今後、「各種行政サービス」の手続きについて、どのようなサービスがあれば便利だと思いますか」という問いに対する回答結果を表すもの
- 長野地域を形成する市町村の長野市に対する通勤通学割合を表すもの

目指す状態

- ◎ 安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が構築されている。
- ◎ 市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供している。
- ◎ 自治体間の連携を有効に活用し、連携する市町村全体が発展している。

体 系

政策 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

施策 1 効果的で効率的な行財政運営の推進

施策 2 市民の満足が得られる市政の推進

施策 3 地方中核都市としての役割の遂行

主な取組

施策 1 効果的で効率的な行財政運営の推進 【行政管理課】

個別計画：第6次長野市行政改革大綱、公共施設等総合管理計画

- ◎社会経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供に取り組みます。また、ICTの利活用などにより業務を効率化するとともに、PDCAサイクルにより継続的に行財政運営を改善します。(財政課、行政管理課、情報政策課、検査課)
- ◎保有する公共施設の総量の縮小や長寿命化を進め、適切に維持管理します。(行政管理課)
- ◎資産や債務の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示に取り組みます。(財政課、管財課、会計課)
- ◎市税などを適正に賦課し、徴収率の向上に取り組み、使用料・手数料などは、利用者負担の適正化を推進します。(行政管理課、財政課、市民税課、資産税課、収納課)
- ◎市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源を確保します。(財政課、管財課)
- ◎民間の資金、技術的能力、経営能力などを積極的に活用します。(行政管理課)

施策 2 市民の満足が得られる市政の推進 【行政管理課】

個別計画：第6次長野市行政改革大綱、長野市人材育成基本構想
第四次長野市高度情報化基本計画

- ◎成果を重視した計画的な行政運営に取り組みます。(行政管理課、企画課)
- ◎時間や場所を問わず迅速に情報処理できるICTの利活用や、各種手続きの簡素化を進めます。(庶務課、情報政策課、行政管理課)
- ◎人事評価制度、各種研修、自発的な能力開発の支援及び職員提案制度などを通じ、職員の職務に対する意欲と能力を高めます。(職員課、職員研修所、行政管理課)

◎職員の適正配置と、市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりに取り組みます。(職員課)

施策3 地方中核都市としての役割の遂行 【企画課】

個別計画：長野地域連携中枢都市圏ビジョン

- ◎連携中枢都市圏構想などの自治体間連携を推進し、連携する市町村全体の発展につなげます。(企画課)
- ◎長野広域連合においてごみの焼却施設・最終処分場の設置管理などの事務を共同処理することで、効率的な行政サービスを提供します。(企画課)
- ◎中核市等との連携を強化し、共同研究や情報共有の成果を行財政運営に活かします。(企画課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●効果的で効率的な行政運営が行われている ○（設定なし）		
●市民のニーズを踏まえた行政運営が行われている ●市の職員に好感が持てる ○（設定なし）		
●長野市は近隣市町村と連携し、広域的に、発展に向けて取り組んでいる ○（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●実質公債費比率	財政規模に対する公債費の割合（数字が高いほど、公債費（借金の返済）により財政運営が圧迫されていることになる）	3.4% （速報値）	
●将来負担比率	財政規模に対する確定している負債の割合（数字が高いほど、将来、負債により財政が圧迫される可能性が高い）	37.8% （速報値）	
●行政評価の達成状況の割合	施策を構成する個々の事務事業評価を踏まえた施策評価の達成状況の割合	10月頃 表示予定	

●オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率	本市におけるオンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率	10月頃 表示予定	
●オンライン化済の申請、届出、予約手続きの利用率	本市におけるオンライン化済の申請、届出、予約手続きの利用率	10月頃 表示予定	
●長野地域の定住人口	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町における定住人口の合計	542,623人 (H27.10.1現在)	

分野 2

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

【担当部局】 こども未来部、保健福祉部

現況と課題

- 若い世代の未婚化、晩婚化が進行していること、また、子育て世代にとっては、妊娠・出産、子育てに対する不安や悩み、負担感が大きいことから、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを大切にし、切れ目なく支援する必要があります。
- 乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、「学びの入口」としても重要であることから、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等が、教育・保育に対する共通の認識を持ち、連携しながら、子どもの健やかな育ちを支えていく必要があります。
- 厳しい社会経済状況を背景に、ひとり親家庭などで、就労・就学が困難な状況に置かれている人がいることから、経済的に困難な状況が次世代に連鎖しないよう支援する必要があります。

図表

- 25～29歳における婚姻している人の割合と、合計特殊出生率の推移
- こども相談室における相談実績
- (例) 幼保小連携接続カリキュラム実施施設数の推移
教育・保育施設における自己評価実施施設数の推移
信州型自然保育認定施設数の推移
- ひとり親家庭の世帯年間総収入

目指す状態

- ◎個々人が結婚や妊娠・出産についての希望をかなえ、温かい社会の中で、安心して子どもを育てている。
- ◎子どもたちが、安心感や人への信頼感を土台にして健やかに育ち、乳幼児期を通じてその後の発達・成長の基礎となる力を着実に育んでいる。
- ◎すべての子どもが、安定した環境で安心して暮らしている。

体系

政策 1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

- 施策 1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
- 施策 2 子どもの成長を育む環境の充実
- 施策 3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援

主な取組

施策 1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援 【こども政策課】

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画

- ◎若い世代に対する結婚支援を推進します。(マリッジサポート課)
- ◎きめ細かい情報提供や身近かつ専門的な相談支援など、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援します。(子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課)
- ◎仕事と子育ての両立を支援する環境を整備します。(こども政策課、保育・幼稚園課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、産業政策課)
- ◎地域ぐるみで多様な主体が子育て・子育てを支援する取組を促進します。(保育・幼稚園課、こども政策課、福祉政策課)
- ◎子育て中の家庭における経済的な負担の軽減に取り組みます。(子育て支援課、保育・幼稚園課、福祉政策課)

施策 2 子どもの成長を育む環境の充実 【保育・幼稚園課】

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画
長野市乳幼児期の教育・保育の指針

- ◎幼稚園・保育所・認定こども園における、子育てを支える教育・保育の質や職員の力量の向上を推進します。(保育・幼稚園課)
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園の連携に取り組むとともに、小学校との連携を推進します。(保育・幼稚園課、学校教育課)
- ◎乳幼児期の教育・保育を、需要見込みに応じて計画的に提供する体制を確保します。(保育・幼稚園課)
- ◎子どもの健やかな成長を育む家庭環境づくりを支援します。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、家庭・地域学びの課)

施策 3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援 【子育て支援課】

個別計画：長野市子ども・子育て支援事業計画

- ◎社会的援助を必要とする家庭の子どもに対する生活・学習への支援や、保護者に対する相談支援・経済的支援を推進します。(子育て支援課、生活支援課、教育委員会総務課)
- ◎子どもの育ちに悩みや不安を抱える保護者への相談支援に取り組みます。(子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、学校教育課)
- ◎児童虐待を未然に防ぐとともに、早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。(子育て支援課、健康課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子どもを産み育てやすい地域である ○子育て世代を温かく見守り、必要な時には手助けしている		
●幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育が充実している ○〔再掲：子育て世代を温かく見守り、必要な時には手助けしている〕		
●子育て中の保護者が悩みを抱えた時に相談できる体制が整っている ○（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●長野市の合計特殊出生率	一人の女性が生涯に産む子どもの数。厚生労働省の人口動態統計に準じて、長野市数値を毎年独自に算出。外国人も含めた出産可能年齢人口（15歳～49歳の女性）の数値で算出。	1.55	
●市立保育園保護者へのアンケート結果（例）	「子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる」保護者の割合	10 月 頃 表 示 予 定	
	「自らの子育てについて、『不安や負担感もそれなりにあるけど、周囲の協力を得ながら、自分なりにまあまあ良くやっているな』と思う」保護者の割合		
	「子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる」保護者の割合		
	「子育てについて、家族や地域、通園先の保育士など周囲の人たちと気軽にコミュニケーションができていると思う」保護者の割合		
	「保育園での保育の質が高いと思う」保護者の割合		
	「家庭で、スキンシップを積極的に取るなど、子どもとしっかり向かい合っていると思う」保護者の割合		

	「子どもが、自分を含めた身近な大人と信頼関係を築けていると思う」保護者の割合		
	「子どもが保育園や家庭・地域で身近な自然に親しんでいると思う」保護者の割合		
	「子どもの成長とともに自らも成長したと感じる」保護者の割合		
● 高等職業訓練促進給付金事業による就業率	● 高等職業訓練促進給付金事業の受給者数と、同事業による養成機関修了者に占める就業者の割合	13人・ 100%	

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 老人クラブへの支援や老人福祉センターの講座などを通じて、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援しています。更なる少子高齢化の進行に伴い、高齢者が自らの経験や能力を活かし活躍することがより一層求められることから、元気な高齢者がこれまで以上に地域社会の担い手として活躍することを促すとともに、就労に向けて支援する必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、介護予防、生活支援などを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを実現するとともに、適切な介護サービスを利用できるよう支援する必要があります。

図表

- 総人口に占める、高齢者の割合と、介護や生活支援を必要とせずに日常生活を営む高齢者の割合の推移
- 介護が必要になった場合の生活の場の希望と、自宅で介護サービスを利用したい理由

目指す状態

- ◎ 高齢者が、自らの経験や能力を活かして積極的に社会に参加し、生きがいを感じながらいきいきと暮らしている。
- ◎ 高齢者が、自ら介護予防の取組を実践するとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で、必要な介護を受けながら安心して暮らしている。

体系

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

施策1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

施策2 高齢者福祉サービスの充実

主な取組

施策 1 高齢者の社会参加と生きがいの促進 【高齢者福祉課】

個別計画：第7次長野市高齢者福祉計画、第6期長野市介護保険事業計画

- ◎高齢者の地域などでの社会活動を支援します。(高齢者福祉課、介護保険課、福祉政策課、家庭・地域学びの課)
- ◎高齢者の就労を支援します。(産業政策課)

施策 2 高齢者福祉サービスの充実 【介護保険課】

個別計画：第7次長野市高齢者福祉計画、第6期長野市介護保険事業計画

- ◎介護予防や認知症対策を推進するとともに、生活に必要な医療・介護・福祉サービスなどを包括的・継続的に提供する体制を確立します。(介護保険課、健康課、高齢者福祉課)
- ◎要介護高齢者に対する介護保険サービスの基盤整備を促進します。(介護保険課、高齢者福祉課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●高齢者が社会参加しやすい環境が整っている ○自分の経験や知識をいかして社会に参加している		
●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている ○ご近所の高齢者が地域で安心して暮らせるよう、必要としている時に手助けしている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●介護・支援を必要とせずに日常生活を営む高齢者の割合	65歳以上の高齢者の内、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	80.8%	
●要介護度が改善した人の割合	介護保険の要介護認定を受けた人の内、要介護度が前回の認定時よりも改善した人の割合	12.0%	

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 障害福祉サービスに対する需要が年々増加するとともに多岐に渡っていることから、障害のある人一人ひとりの状況を的確に把握した上で、適切に支援する必要があります。
- 単独世帯の増加など、家族や地域住民相互のつながりが希薄化する中で、社会的孤立等地域における福祉的な課題が生じていることから、行政と住民、関係機関等が連携して解決に取り組むことが必要です。
- 雇用環境の変化に伴い、生活保護に至る前の段階のセーフティーネットが既存の社会保険制度や労働保険制度だけでは不十分な状況となっていることから、生活に困っている人が自立した生活を送れるように支援するセーフティーネットの充実が必要です。

図表

- 障害福祉サービスにおける計画相談支援事業の利用者数の推移
- 近所付き合いに関する市民の認識
- 3段階のセーフティーネット (イメージ)

目指す状態

- ◎ 障害の有無によって分け隔てられることなく、だれもが自分らしく安心して暮らしている。
- ◎ 市民一人ひとりが、地域の中で互いに認め合い、支え合い、活かし合いながら、いきいきと暮らしている。
- ◎ だれもが幾重にもはりめぐらされたセーフティーネットに守られ、その状況に応じて可能な限り自立し、困窮することなく安定した生活を送っている。

体系

政策3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

施策1 障害者(児)福祉の充実

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現

施策3 生活の安定と自立への支援

主な取組

施策1 障害者（児）福祉の充実 【障害福祉課】

個別計画：長野市障害者基本計画、第四期長野市障害福祉計画

- ◎障害のある人のニーズに応じた多様な障害福祉サービスを提供するとともに、社会参加を支援します。（障害福祉課）
- ◎障害や障害のある人に関する理解を促進し、障害者差別解消に向けた取組を推進します。（障害福祉課、人権・男女共同参画課）
- ◎子どもの障害の早期発見や切れ目のない相談支援を推進します。（健康課、子育て支援課、障害福祉課、保育・幼稚園課、学校教育課）

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現 【福祉政策課】

個別計画：第三次長野市地域福祉計画

- ◎地域福祉を推進するための啓発を進め、担い手の創出などの基盤づくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎地域福祉を推進する実施主体間のネットワークづくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎身近な地域での見守り・支え合いを促進します。（福祉政策課）

施策3 生活の安定と自立への支援 【生活支援課】

- ◎生活困窮世帯や生活保護世帯に対して就労を支援します。（生活支援課）
- ◎世帯の実情に即した生活保護の適正な運用に取り組みます。（生活支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●障害のある人が安心して暮らせるサービスや環境が整っている ○障害のある人が必要としている時に手助けしている		
●地域において、支え合い、助け合う人間関係が築かれている ○ご近所同士で交流し、何か困った時に助け合える関係を築こうとしている		
●生活に困った時に相談できる体制が整っている ○（設定なし）		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●一般企業の障害者雇用率	企業が雇用する常用労働者数に占める障害者数の割合	2.06%	
●地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	17 地区	
●まいさぼ長野市の支援により就労した人の割合	生活困窮者に対する相談支援に取り組むまいさぼ長野市の利用者における、就労支援を必要とする人の内、支援により実際に就労した人の割合	38.6%	

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

【担当部局】 保健福祉部

現況と課題

- 高齢化の進行に伴い、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者が増加しており、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」、いわゆる「健康寿命」の延伸の重要性がより高まっています。
- 30年以上にわたり、市民の死因の第1位はがん(悪性新生物)であることから、がんによるリスクの軽減(発病予防)とがん検診(早期発見・早期治療)を併せて推進することが必要です。
- 健康の不安、対人関係、経済的理由など様々な要因が複雑に絡み合い、強いストレスを感じる人や心を病む人が増えています。
- 日曜・祝日や夜間における市民の救急需要に応えるため、救急医療体制の充実、強化が必要です。

図表

- 平均寿命と健康寿命の推移
- 市民の死因とがんの部位別死亡者の推移
- 自立支援医療(精神通院医療)受給者の推移
- 長野市急病センター利用者数の推移

目指す状態

- ◎市民一人ひとりが健康であることの大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活している。
- ◎地域に密着した質の高い保健サービスが提供されるとともに、専門性の高い保健対策や生活衛生が向上し、だれもが健やかに安心して暮らしている。
- ◎必要な人が必要な時に必要とする医療サービスを、安心して受けている。

体系

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

施策1 健康の保持・増進の支援

施策2 保健衛生の充実

施策3 地域医療体制の充実

主な取組

施策 1 健康の保持・増進の支援 【健康課】

個別計画：新・健康ながの 21（長野市健康増進計画）
第 2 次長野市食育推進計画

- ◎地域や学校、職場などとの協力や連携により、市民一人ひとりの健康意識の向上や行動変容を促す、正しい知識の普及・啓発を推進します。（健康課）
- ◎子どもの頃からの健全な食生活の実践や運動・スポーツ習慣の定着化を促進します。（健康課、スポーツ課）
- ◎生活習慣病の発症予防・重症化予防やがんの早期発見・早期治療のための、各種検診（健診）による健康管理を促進します。（健康課、国民健康保険課）

施策 2 保健衛生の充実 【健康課】

個別計画：新・健康ながの 21（長野市健康増進計画）

- ◎こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発や、自殺予防に関する総合的な対策を推進します。（健康課）
- ◎感染症の正しい知識を普及・啓発するとともに、感染症の予防や早期発見・感染拡大防止体制を整備します。（健康課、環境衛生試験所）
- ◎食品・医薬品の安全性の確保や生活衛生の向上に向けた監視指導に取り組みます。（食品生活衛生課、環境衛生試験所）
- ◎犬猫の殺処分ゼロを目指す取組を推進します。（食品生活衛生課）

施策 3 地域医療体制の充実 【保健所総務課】

- ◎医師会や医療機関との連携により、救急医療体制を強化します。（保健所総務課）
- ◎高度急性期医療の充実や地域完結型医療の推進を担う地方独立行政法人長野市民病院との連携を強化します。（医療事業課）
- ◎中山間地域における国民健康保険診療所による医療提供体制を維持します。（医療事業課）
- ◎医療安全支援センターにおいて、医療に関する患者・市民からの相談等に対応します。（保健所総務課）
- ◎公的医療保険や福祉医療制度を安定的に運営、実施します。（国民健康保険課、高齢者福祉課、福祉政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●健康づくりに取り組みやすい環境が整っている ○健康づくりに継続的に取り組んでいる		
●不安やストレスを感じた時に相談できる体制が整っている ○不眠やイライラを抱え込まないようにしている		
●必要な時に必要な医療サービスを受けられる体制が整っている ○医療サービスの適切な利用方法を知っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均	男 80.16 女 84.86	
●壮年期のがん死亡率	壮年期（40歳～64歳）における、人口10万人当たりのがんによる死亡者数	男 94.0 女 92.3	
●糖尿病予備群・糖尿病が強く疑われる人の割合	HbA1cの値が5.6%以上である人の割合	男 59.8% 女 62.9%	
●メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	40歳から74歳における、メタボリックシンドローム予備群又は該当者であると診断された人の割合	男 43.6% 女 16.0%	
●自殺予防ゲートキーパー養成研修受講者数	自殺予防ゲートキーパー研修に参加した延べ人数	8,812人	

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

【担当部局】 市民生活部

現況と課題

- 同和問題をはじめとする差別、いじめ、体罰、虐待、性犯罪、暴力、ハラスメントなどにより人間としての尊厳を傷つけられている人がいること、また、近年、インターネットによる人権侵害などの新たな人権問題が発生していることから、市民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深める必要があります。
- 性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っていることから、意識改革のための取組を推進するとともに、女性が参画しやすい社会環境を整備する必要があります。

図表

- 人権に関する市民意識の推移
- 男女共同参画に関する市民意識の推移

目指す状態

- ◎市民一人ひとりが、生涯にわたって、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権を尊重している。
- ◎男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されている。

体系

政策5 人権を尊ぶ社会の形成

施策1 人権尊重社会の実現

施策2 男女共同参画社会の実現

主な取組

施策 1 人権尊重社会の実現 【人権・男女共同参画課】

個別計画：長野市人権政策推進基本方針

- ◎家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題に関する教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎人権問題に関する相談体制を整備するとともに、周知します。(人権・男女共同参画課)

施策 2 男女共同参画社会の実現 【人権・男女共同参画課】

個別計画：みとめあいささえあい21

(第三次長野市男女共同参画基本計画)

- ◎教育や啓発により、男女共同参画意識の向上を推進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎家庭や地域、職場など、様々な分野における女性の参画の拡大を促進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎性別による不利益を受けることなく、仕事と生活を自ら希望するバランスで両立できる環境を整備します。(人権・男女共同参画課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●互いの個性や立場を尊重し合える地域である ○互いの個性や立場を尊重している		
●性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる地域である ○性別の違いによる不平等感を感じることもある		

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●人権教育・啓発研修会参加者の満足度	指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者に対する、研修の満足度アンケートの結果	10月頃表示予定	
●地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会の役員(評議員、評議員、委員、代議員等)への女性の参画率	16.4%	

分野3

人と自然が共生するまち「ながの」（環境分野）

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

【担当部局】 環境部、農林部

現況と課題

- 地球温暖化の影響が顕在化する中、その要因とされる温室効果ガスを削減するためには、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が有効であり、市域の約6割を占める森林に豊富に存在する森林資源のうち、間伐材等の利用が約4割に留まっていることから、地域固有の木質バイオマスエネルギー資源として活用を促進する必要があります。
 - 家庭ごみ処理有料化制度等の導入や地域における資源回収の定着により、本市のごみの総排出量は減少傾向ですが、事業所からのごみの排出量が増加傾向であることから、事業所に対する啓発・指導を強化する必要があります。
- また、本市や周辺自治体においてごみ焼却施設が老朽化しており、市町村ごとに対応した場合、維持費の増大や事業効率の低下が見込まれることから、関係市町村が連携して広域的なごみ処理体制を構築する必要があります。

図表

- 平均気温と温室効果ガス排出量の推移を表すもの
- 太陽光発電による家庭の電力自給率の推移を表すもの
- 木質ペレット燃料需要量の推移を表すもの

- ごみ排出量の推移を表すもの

目指す状態

- ◎温室効果ガスの排出削減を意識した日常生活や事業活動が営まれ、排出量が年々減少している。
- ◎市民や事業者がごみの発生抑制に積極的に取り組み、排出量が年々減少している。

体系

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

施策1 低炭素社会の実現

施策2 循環型社会の実現

主な取組

施策 1 低炭素社会の実現 【環境政策課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、
長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市バイオマスタウン構想、
長野市森林整備計画

- ◎木質バイオマスエネルギー資源の活用を促進します。(環境政策課、森林整備課)
- ◎再生可能エネルギーの活用を促進します。(環境政策課)
- ◎市民や事業者等の省エネルギーを推進します。(環境政策課)
- ◎森林等によるCO₂吸収を促進します。(森林整備課)

施策 2 循環型社会の実現 【生活環境課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、
長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市一般廃棄物処理基本計画

- ◎事業所からのごみの発生抑制に向けた啓発・指導を強化します。(生活環境課、
廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎家庭等からのごみの発生抑制を促進します。(生活環境課、環境政策課)
- ◎資源の適正かつ有効な利活用を促進します。(生活環境課、環境政策課、廃棄物
対策課)
- ◎関係市町村と連携した広域的なごみ処理体制を構築します。(生活環境課)
- ◎ごみの適正処理を推進します。(生活環境課、清掃センター、廃棄物対策課、衛生
センター)

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える取組が日常的に行われている地域である ○太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える暮らしを実践している		
●ごみの減量や分別の徹底など、ごみの発生を抑える取組が日常的に行われている地域である ○ごみの減量や分別の徹底を実践している		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標値
●市民一人1日あたりの温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した温室効果ガス排出量	(H24) 14.55kg-CO ₂	
●再生可能エネルギーによる電力自給率	発電設備容量※/最大電力需要量 ※①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス	(H26) 39.1%	
●木質ペレット燃料需要量（灯油換算）	木質ペレット燃料需要量の推計値※ ※①市内ペレットストーブ設置台数×平均消費量+②市有施設におけるペレット購入量	316,157kg (158,079ℓ)	
●市民一人1日あたりのごみ排出量	①ごみ総排出量 ②事業所からのごみ排出量 ③家庭からのごみ排出量	①963g ②303g ③660g	

分野3

人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

【担当部局】 環境部、保健福祉部

現況と課題

- 妙高戸隠連山国立公園をはじめ、本市に数多くある魅力的な自然を守るため、地域・事業者・行政が一体となって環境保全活動に取り組んできましたが、この活動が更に広がるよう、市民一人ひとりが自然と親しみながら理解と関心を深め、多様な担い手による環境保全活動を促進する必要があります。
- 心地よい暮らしの基盤となる爽やかな空気やきれいな水、清潔な街並みなど、本市の生活環境は概ね良好に保たれているものの、ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たないことから、地域や事業者等の環境美化活動を促進するとともに、捨てられにくい環境づくりを推進する必要があります。

図表

● 環境保全活動参加者数の推移を表すもの

● ポイ捨てごみ量の推移

目指す状態

- ◎ 豊かな自然環境が保たれ自然と触れ合うことができる。
- ◎ 良好な生活環境が美しく保たれている。

体系

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

施策1 豊かな自然環境の保全

施策2 良好な生活環境の保全

主な取組

施策1 豊かな自然環境の保全 【環境政策課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

- ◎地域や事業者等の環境保全活動を促進し、多様な担い手を育成します。(環境政策課)
- ◎一人ひとりの環境保全行動を促す環境教育を推進するとともに、具体的で分かりやすい環境情報を発信します。(環境政策課)
- ◎地域特有の生態系を保全し、生物多様性を確保します。(環境政策課)
- ◎国立公園を適正に管理するとともに、利活用を促進します。(環境政策課、観光振興課)

施策2 良好な生活環境の保全 【生活環境課】

個別計画: 第二次環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

- ◎ごみのポイ捨てや不法投棄されにくい環境づくりを推進します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎地域や事業者等の環境美化活動を促進します。(環境政策課、生活環境課)
- ◎ごみの不法投棄は早期に発見し、適正に処理します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎環境汚染や生活型公害を未然に防止します。(環境政策課、環境衛生試験所、廃棄物対策課、生活環境課)
- ◎公共用水域における水質汚濁を低減します。(生活環境課、環境政策課、営業課、下水道整備課)

アンケート指標 (市民が思う割合) ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●豊かな自然環境が保たれている ○自然について学び触れ合うなど、自然環境保全を意識した暮らしを実践している		
●爽やかな空気やきれいな水、清潔な街並みなど、生活環境が良好に保たれている ○地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取組に参加している		

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標値
●環境保全活動参加者数	ながの環境パートナーシップ会議の活動への参加者数 (年間延人数)	3,766 人	
●ポイ捨てごみ量	地域の環境美化活動のごみ回収量	25,719kg	

分野 4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、消防局

現況と課題

- 自主防災組織の結成率は100%に達しているものの、災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域の状況に応じた地域防災マップの作成や防災訓練の実施が進むよう積極的に支援していく必要があります。
- 出火件数は横ばい傾向にあり、たき火と放火(疑いを含む)が全体の約3割を占めています。また、人口1万人当たりの出火率が高く、中核市の中で高位にあることから、市民への効果的な広報を実施するとともに、地域住民、消防団と連携し訓練等を通じて市民の防火意識を高める必要があります。
- 高齢化の進行に伴う救急需要の増大が見込まれるため、家庭内の事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。

図表

- 自主防災組織の結成率、地域防災マップ作成率、防災訓練実施率の推移を表すもの
- 出火件数の推移と出火原因を表すもの
- 救急出動件数と高齢化の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。
- ◎ 市民の防火意識が高く、消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。

体系

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

施策 1 防災・減災対策の推進

施策 2 消防力の充実・強化及び火災予防

主な取組

施策 1 防災・減災対策の推進 【危機管理防災課】

個別計画：地域防災計画、水防計画、国民保護計画、消防計画
下水道10年ビジョン、耐震改修促進計画

- ◎自助・共助意識の醸成を中心とする防災・減災の学習機会や情報を提供します。(危機管理防災課、警防課)
- ◎避難行動要支援者等の支援体制を充実します。(危機管理防災課、予防課、福祉政策課)
- ◎災害時における様々な資機材の備蓄や災害時に最も大切なライフラインの確保を進めます。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課)
- ◎災害発生に備えた関係機関との連携の強化及び防災施設を維持・更新します。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課)
- ◎治山・総合治水対策・道路防災対策により災害を未然に防止するとともに、住宅や公共・民間建築物などの耐震性の向上に取り組みます。(森林整備課、道路課、河川課、建築指導課)

施策2 消防力の充実・強化及び火災予防 【消防局 総務課】

個別計画：消防計画

- ◎市民の防災意識の高揚や救急車の適正利用を促進するとともに、応急手当の正しい知識・技術の普及を啓発します。(予防課、警防課)
- ◎消防車両や消防活動に必要な資機材などの消防施設や装備を計画的に充実します。(消防局総務課)
- ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制を充実します。(警防課)
- ◎消防団への加入促進や消防団組織・活動を強化するとともに、医療機関との連携に取り組みます。(警防課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている		
●災害時に近隣の人と助け合う関係がある		
○災害時にどこへ避難したらいいか知っている		
○災害発生に備え、飲料水などの備蓄をしている		
●十分な消防や救急救助体制が整っている		
○いざという時の応急手当の方法を知っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●自主防災組織の地域防災マップ作成率	543 自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した自主防災組織の割合	65.8%	
●防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	87.1%	
●出火率	1万人当たりの出火件数	3.3件	

分野 4

安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

【担当部局】 企画政策部、市民生活部

現況と課題

- 交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者の事故は依然として多く、交通関係機関や団体との協議を継続しながら対策を進める必要があります。
- 刑法犯発生件数は減少傾向にあるものの、身近な犯罪である窃盗が約8割を占めており、地域における防犯活動を維持するとともに、防犯協会連合会等の関係団体がより連携を強めた活動を実施する必要があります。
- 消費生活相談件数は減少傾向であるにもかかわらず、通信販売（インターネット等）に関する被害件数は横ばいで推移していることから、消費生活に関する情報提供などにより対策を講ずる必要があります。
- 特殊詐欺の認知件数が増加しているため、関係団体や地域の関係者との連携による対策の必要性が高まっています。

図表

- 交通事故発生件数と高齢者の交通事故件数の推移を表すもの
- 刑法犯発生件数と身近な犯罪である自転車盗を含む窃盗件数の推移を表すもの
- 本市消費生活センターへの相談件数と、相談件数のうち通信販売（インターネット等）に関する被害件数の推移を表すもの
- 特殊詐欺認知件数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎高齢者を中心とする市民が交通事故の被害者・加害者になることなく、安全に安心して生活している。
- ◎市民の防犯意識が高く犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して生活している。
- ◎市民の消費生活における健全な環境が確保され、安全で安心な暮らしを送っている。

体系

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

施策 1 交通安全対策の推進

施策 2 防犯対策の推進

施策 3 安全な消費生活の確保

主な取組

施策 1 交通安全対策の推進 【交通政策課】

個別計画：交通安全計画

- ◎高齢者を中心とする市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に向けた取組を進めます。(交通政策課)
- ◎安全で円滑な道路交通環境を充実します。(交通政策課)
- ◎安全で円滑な自転車通行を確保します。(道路課、維持課)

施策 2 防犯対策の推進 【地域活動支援課】

- ◎防犯に関する意識高揚を促進するとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎夜間における地域の安全確保と犯罪の防止に取り組みます。(地域活動支援課)

施策 3 安全な消費生活の確保 【市民窓口課】

- ◎様々な機会を利用した消費生活に関する情報提供や学習機会を充実するとともに、相談・苦情処理体制の充実に取り組みます。(市民窓口課)
- ◎消費者意識の向上による消費トラブルや詐欺被害の未然防止と拡大防止に取り組みます。(市民窓口課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●交通事故を防止する社会づくりが進んでいる ○自転車の交通マナーを守っている		
●犯罪発生を抑止する社会づくりが進んでいる ○お住まいの地域で犯罪抑制に向けた活動を実践している		
●特殊詐欺などの相談体制が整っている ○特殊詐欺などの危険を感じることなく安全な消費生活を送っている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●高齢者の年間交通事故件数	市内における 65 歳以上の交通事故件数	580 件	
●年間交通事故件数	市内における交通事故件数	1,701 件	
●年間刑法犯発生件数	市内における凶悪犯罪以外の発生件数	2,324 件	
●年度間の通信販売（インターネット等）に関する被害件数	本市消費生活センターで把握する通信販売（インターネット等）の被害件数	682 件	
●年間特殊詐欺認知件数	市内における特殊詐欺の認知件数	54 件	

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

【担当部局】 教育委員会、こども未来部

現況と課題

- 本市では、目標に向かって努力を継続できる力や自己をコントロールする力に秀でた小・中学生が育っている一方で、知識・理解や思考力といった学力は、中学生になると全国平均を下回り、体力は、学年が上がるにつれて全国平均を下回る種目が多い傾向にあります。子どもたちの学力・体力、意欲や態度といったテストで計ることのできない資質や能力をバランスよく伸ばせるよう、更に教育を充実させる必要があります。
- 国において小学校から中学校までの義務教育を行う「義務教育学校」が新たに規定されたことなどから、今後の学校のあり方を含め、学校教育制度の多様化、弾力化を推進する必要があります。
- 学校評価アンケートによると本市の小・中学生の8割以上が学校は楽しく安心できる場所だと感じている一方で、不登校児童・生徒の在籍比は全国や県と比べると高い状態が続いており、引き続き、未然防止や関係機関との連携を強化して対策を講ずる必要があります。
- 全国学力・学習状況調査の質問項目で「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童・生徒の割合は全国平均とほぼ同じで、「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合は全国と比べて大きく上回っています。引き続き、子どもたちを健やかに育むために、子どもたちの学びや育ちを支えていく必要があります。

図表

●全国学力・学習状況調査の平均正答率について、全国を100とした指数(小学生・中学生)

●不登校児童・生徒在籍率の推移(小学生・中学生)

●全国学力・学習状況調査の質問項目「家の人と学校での出来事について話をしている」「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合について、全国を100とした指数

目指す状態

- ◎子どもたちが社会でたくましく生きていくために必要な学力・体力を身に付け、人間性豊かに成長している。
- ◎不登校やいじめに悩まされている子どもたち、また、障害のある子どもたちや社会的援助を必要とする子どもたちに対して適切な支援が行われ、安心して学習に取り組んでいる。
- ◎家庭・地域・学校が相互に連携して教育力向上を図り、子どもたちの学びや育ちを支えている。

体系

政策 1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

施策 1 乳幼児期の教育から高等教育までの充実

施策 2 子どもに応じた支援の充実

施策 3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上

主な取組

施策 1 乳幼児期の教育から高等教育までの充実 【学校教育課】

個別計画：教育振興基本計画、しなのきプラン29

長野市立長野高等学校中高一貫教育 基本計画

長野市乳幼児期の教育・保育の指針

- ◎子どもたちの学力や体力を向上させ、健康を保持・増進します。(学校教育課、保育・幼稚園課、保健給食課)
- ◎園児・児童・生徒の交流や小・中学校の連携、小中・中高一貫校の設置など、学校種間(幼保小中高)の連携を推進するとともに、今後の学校づくりのあり方について検討します。(保育・幼稚園課、学校教育課)
- ◎乳幼児期の教育・保育を充実します。(保育・幼稚園課)
- ◎社会の変化に対応でき、地域への関心を高める教育を推進するとともに、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成します。(学校教育課)
- ◎教職員の力量向上に向けて取り組みます。(学校教育課)
- ◎大学等高等教育機関と連携し、地域の発展と人材育成に取り組みます。(企画課)

施策2 子どもに応じた支援の充実 【学校教育課】

個別計画：教育振興基本計画、しなのきプラン29
いじめ防止等のための基本的な方針
子ども・子育て支援事業計画

- ◎不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、子どもや保護者に対する支援体制を充実します。(学校教育課)
- ◎いじめのない安心な学校づくりを推進します。(学校教育課)
- ◎障害のある子どもたちや社会的援助を必要とする子どもたちを支援します。(子育て支援課、教育委員会総務課、学校教育課、障害福祉課、生活支援課)

施策3 家庭・地域・学校との相互連携による教育力向上 【家庭・地域学びの課】

個別計画：教育振興基本計画、しなのきプラン29
子ども・子育て支援事業計画

- ◎親子が共に学び成長する力の向上につながる取組を推進します。(家庭・地域学びの課、健康課)
- ◎地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える取組を推進します。(家庭・地域学びの課、学校教育課)
- ◎放課後などに子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができる環境を充実します。(こども政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子どもたちがたくましく生きていくために必要な学力・体力を身につける教育が行われている ○（設定なし）		
●子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して学習に取り組める相談・支援体制が整っている ○（設定なし）		
●家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの学びや育ちを支えている ○地域の子どもたちにあいさつや声かけをしている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率	小学校6年生、中学校3年生が対象で、の国語、算数、数学のA問題（主に知識・技能）とB問題（主に活用、思考力・判断力・表現力）の平均正答率	小学生 国語 A 70.7% 国語 B 66.2% 算数 A 75.3% 算数 B 46.6% 中学生 国語 A 75.2% 国語 B 64.1% 数学 A 62.6% 数学 B 39.8%	
●全国体力・運動能力 運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数	小学校5年生、中学校2年生が対象で、各種目の平均値のうち、全国平均値を上回った種目の数（小学校8種目、中学校9種目）	小学生 男子 5種目 女子 5種目 中学生 男子 3種目 女子 4種目	
●不登校児童・生徒（年間の欠席30日以上）の再登校率	不登校児童・生徒への指導の結果、登校できるようになった児童・生徒の割合	小学生 47.4% 中学生 35.3%	
●家の人と学校での出来事について話をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童・生徒の割合	小学生 79.9% 中学生 73.1%	
●住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合	小学生 86.6% 中学生 53.2%	

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

【担当部局】 教育委員会

現況と課題

- 生涯学習を生涯学習センターや公民館で行っている、または、行いたいと思う市民の割合は、年代が高くなるほど高い傾向にあることから、これまで利用することが少なかった世代が利用しやすいよう、講座や施設の周知、内容の充実、施設運営などを検討する必要があります。
- 生涯学習が住民主体の地域づくりにつながることから、本市では、受託可能な地域から住民自治協議会による市立公民館の指定管理者制度への移行を進めています。公民館活動を更に活発化し、市民が生涯学習を通じて充実感を得られ、地域づくりに活かせるよう支援する必要があります。

図表

●22・27年度のまちづくりアンケートの結果から「生涯学習活動を主にどのような方法で行っているか。または、行いたいと思うか」の質問で、「公民館や生涯学習センターを利用する」と答えた人の割合(年代別)]

●指定管理者制度へ移行した市立公民館

目指す状態

- ◎ライフステージに応じた学びの機会が提供され、多くの市民が学びを実践している。
- ◎市立公民館などでの学びの成果が、市民が主体となる地域づくりに活かされている。

体系

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

施策1 生涯学習環境の充実

施策2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進

主な取組

施策 1 生涯学習環境の充実 【家庭・地域学びの課】

個別計画：教育振興基本計画、生涯学習推進計画、図書館基本計画

- ◎多様なニーズに対応した講座を充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎利用しやすい生涯学習施設や図書館の運営を推進します。(家庭・地域学びの課)
- ◎生涯学習に関する情報を適切に提供します。(家庭・地域学びの課)

施策 2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進 【家庭・地域学びの課】

個別計画：教育振興基本計画、生涯学習推進計画

- ◎地域づくりにつながる学習を支援します。(家庭・地域学びの課)
- ◎学習成果を発表する場と活用する仕組みを充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎市民による講座の企画・運営を支援します。(家庭・地域学びの課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公民館などで学びの機会が提供されている ○公民館などで提供されている学びの場に参加している		
●公民館などで地域づくりに活かされる学びの機会が提供されている ○公民館などで学んだことを地域づくりに活かしている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●これまで市立公民館を利用することが少なかった年齢層の団体が利用した数	20～40歳代中心で構成されている団体が、年間に市立公民館を利用した回数	10月頃 表示予定	
●市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	市立公民館の講座のうち、地域住民が講師を務めた講座の割合		

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

【担当部局】 文化スポーツ振興部、教育委員会

現況と課題

- 本市は、市民の文化芸術活動が盛んに行われ、伝統芸能や野外彫刻も数多くあり、また、文化芸術活動の拠点として長野市芸術館が開館してからは、鑑賞や発表の場が充実し、市民の関心も高まっています。この機運を継続させ、より多くの市民が文化芸術に親しめる機会と環境づくりを進める必要があります。
- 市内には、指定文化財をはじめとする有形・無形の歴史・文化遺産があり、観光資源や地域住民の拠り所として保存・継承されています。引き続き、指定文化財などの保存と活用を進めるとともに、担い手不足などの課題に対しては、適切に継承されるよう支援する必要があります。

図表

●18・27年度のまちづくりアンケートの結果から(これから文化芸術にどのように関わっていききたいか)

●国・県・市指定等の文化財件数

目指す状態

- ◎だれもが気軽に音楽や美術、演劇など文化芸術に親しんでいる。
- ◎市内の指定文化財などが適切に保存・継承・活用され、魅力ある地域づくりにつながっている。

体系

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

主な取組

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援 【文化芸術課】

個別計画：文化芸術振興計画

- ◎長野市芸術館を拠点とした多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供します。(文化芸術課)
- ◎市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援し、生きがいやまちのにぎわいにつながる発表の機会を充実します。(文化芸術課)
- ◎子どもたちの創造力や感性を育む文化芸術活動を支援します。(文化芸術課)
- ◎交流が広がり魅力ある文化芸術公演やイベントを企画・創造します。(文化芸術課)

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進 【文化財課】

個別計画：教育振興基本計画、文化芸術振興計画 長野市歴史的風致維持向上計画

- ◎指定文化財などを調査・整備し、博物館の展示や史跡の公開を進めます。(文化財課)
- ◎伝統芸能を次世代へ保存・継承する関係団体の活動を支援します。(文化芸術課)
- ◎歴史的な街並みなどの環境を保存・活用します。(まちづくり推進課、文化財課)
- ◎歴史・文化遺産を活かし、観光との連携を推進します。(観光振興課、文化財課)
- ◎歴史・文化遺産の保護に関わる団体を育成し、活動を支援します。(文化財課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●音楽や美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている ○音楽や美術、演劇など文化芸術に親しんでいる		
●地域の文化財が適切に保存・継承・活用されている ○地域の伝統的な行事に参加している		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市有ホール施設の年間利用者数	長野市芸術館、東部文化ホール、篠ノ井市民会館、松代文化ホール、勤労者	275,089人	

	女性会館しなのき、若里 市民文化ホール、中条音 楽堂の年間利用者数 ※長野市芸術館は平成 28 年度開館、篠ノ井市民会 館は平成 28 年度廃止		
●文化財保護団体構成員の年間 活動延べ人数	指定文化財の保護にあた っている市民団体の構成 員が年間に活動した延べ 人数	5,537 人	

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」（教育・文化分野）

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

【担当部局】 文化スポーツ振興部

現況と課題

- 成人のスポーツ実施率は増加しており、全国に比べると高い状態にあります。近年では、医療費の抑制や健康寿命の延伸の観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが注目されており、仕事や家事、育児で忙しい世代や高齢者がスポーツを身近に感じ、スポーツを楽しめる環境を整備する必要があります。
- 市内には大規模スポーツ施設が充実しており、プロスポーツや国際大会・全国大会などの各種競技大会も開かれ、市内の競技場などでスポーツを観戦する人の割合は約2割となっています。引き続き、国際大会などの誘致・開催や地域密着型スポーツチームの支援を通じ、「見る」「支える」「交流する」などスポーツとの新たな関わり方や楽しみを広げていく必要があります。

図表

●長野市と全国のスポーツ実施率の推移（週1回、成人）

●スポーツ観戦の推移（22・27年度の長野市スポーツ振興市民アンケートの結果から）

目指す状態

- ◎気軽にスポーツや運動に親しめる環境が整備され、市民が自分に合ったスポーツや運動を楽しんでいる。
- ◎多くの市民が市内の競技場などでスポーツ観戦をしているとともに、スポーツを通じた交流人口が拡大している。

体系

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

施策2 スポーツを通じた交流の拡大

主な取組

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進 【スポーツ課】

個別計画：スポーツ推進計画、障害者基本計画

- ◎スポーツを通じた市民の健康増進や健康寿命延伸につながる取組を推進します。(スポーツ課、健康課)
- ◎総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進員の育成・活用など、地域における自主的なスポーツ活動を促進します。(スポーツ課)
- ◎競技力の向上と競技の底辺拡大を推進します。(スポーツ課)
- ◎スポーツ施設のあり方を検討しながら、計画的に整備・改修します。(スポーツ課)
- ◎障害者のスポーツ参加の機会拡大やだれもが使いやすい環境づくりを推進します。(障害福祉課、スポーツ課)

施策2 スポーツを通じた交流の拡大 【スポーツ課】

個別計画：スポーツ推進計画、観光振興計画

- ◎大規模スポーツ施設を活用した、国際大会や全国大会などを誘致・開催します。(スポーツ課、観光振興課)
- ◎長野マラソンや全国中学校スケート大会の継続開催など、宿泊滞在型のスポーツイベントを支援します。(スポーツ課、観光振興課)
- ◎地域密着型プロスポーツチームの活動を支援します。(スポーツ課)
- ◎オリンピックムーブメントを継続的に推進します。(スポーツ課、観光振興課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている ○（設定なし）		
●プロスポーツや各種競技大会が盛んに行われている ○市内の競技場などでプロスポーツや各種競技大会の観戦をしている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●スポーツ実施率	成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	59.1%	
●南長野運動公園総合球技場入場者数	南長野運動公園総合球技場の年間の入場者数	171,228人	

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策5 国際交流・多文化共生の推進

【担当部局】 企画政策部、教育委員会

現況と課題

- 本市では、姉妹都市・友好都市との交流のほか、市民団体による地域に根ざした交流活動なども盛んです。更に多くの市民が事業の参加や活動に関わり国際交流の底上げを図ることができるよう、活動を推進するとともに支援を拡充する必要があります。
- 市内の外国人住民数は約 3,000 人台を推移しています。今後、国際化が進展する中、文化や価値観の違いを受け入れていき、相互理解を進め、外国人が暮らしやすく共生できる環境を整備する必要があります。

図表

●姉妹都市・友好都市との交流実績

●外国人住民数

目指す状態

- ◎多くの市民が国際交流や異文化に興味を持ち、理解を深めようとする機運が高く、国際交流事業に参加したり活動に関わっている。
- ◎文化や習慣が異なる外国人にとっても、暮らしやすい環境づくりが進んでいる。

体系

政策5 国際交流・多文化共生の推進

施策1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進

施策2 多文化との共生の推進

主な取組

施策 1 異文化理解に基づく国際交流活動の推進 【秘書課】

個別計画：教育振興基本計画

- ◎姉妹都市・友好都市などとの国際交流活動を推進します。(秘書課、学校教育課)
- ◎市民主体の国際交流活動を支援・促進します。(秘書課)
- ◎国際交流員を派遣し学校や地域との交流を推進します。(秘書課)

施策 2 多文化との共生の推進 【秘書課】

個別計画：教育振興基本計画、人権政策推進基本方針

- ◎多文化への相互理解と共生意識の醸成を促進します。(秘書課、人権・男女共同参画課)
- ◎外国人の日常生活や学校生活などに対する支援体制を充実します。(秘書課、学校教育課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●国際交流が盛んに行われている地域である ○国際交流イベントに参加している		
●（設定なし） ○外国の文化や習慣を理解しようと努めている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市民団体が主催する国際交流推進事業数	市民団体が主催する国際交流推進事業の年間の件数	7 件	
●国際交流コーナーの年間利用者数	国際交流コーナーを利用した年間の人数	8,909 人	
●SNSのフォロワー数	長野市国際交流フェイスブック等のSNSから発信されるイベントや市政に関する情報を提供しているアカウントの合計登録人数	460 人	

分野 6

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」 （産業・経済分野）

政策 1 魅力を活かした観光の振興

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 観光客ニーズの多様化・観光客の国際化が進んでいる一方で、市内周遊率が低く、平均滞在時間が短い状況にあるため、市内の魅力ある観光資源等を活かした周遊コンテンツを構築する必要があります。
- 市内観光資源の認知度を一層高めていくため、効果的に情報を発信するとともに、本市の有するハブ機能や新幹線などの高速交通を活用し、より広域的な観光を展開する必要があります。
- 観光客のニーズが多様化し、アジア圏をはじめとした外国人観光客が増加していることから、誘客活動を進めるとともに、外国人が快適に滞在できる環境を整える必要があります。
- オリンピック開催等で収容能力が高い会議・宿泊施設が整備され、スポーツ・文化施設も充実していることに加え、オリンピック開催都市としての高い知名度を活かし、引き続き多様なコンベンションを誘致する必要があります。

図表

- 主要観光地利用者数・観光消費額の推移を表すもの
- 外国人宿泊者数の推移（主要地域別内訳表示）
- 誘致・支援したコンベンションの開催団体数と参加者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎豊富な観光資源が活かされ、観光客で賑わい観光消費額が増加している。
- ◎外国人観光客誘客に向けた効果的な情報が発信されるとともに、充実した受入れ環境の下で外国人観光客が快適に滞在している。
- ◎多様なコンベンションが開催され、参加者で賑わっている。

体 系

政策 1 魅力を活かした観光の振興

施策 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進

施策 2 インバウンドの推進

施策 3 コンベンションの誘致推進

主な取組

施策 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進 【観光振興課】

個別計画：観光振興計画、商工業振興・雇用促進計画、農業振興計画、やまざと振興計画

- ◎様々な分野と連携することにより、長野市ならではの魅力的なコンテンツの開発を推進します。(観光振興課、産業政策課、農業政策課、文化芸術課、スポーツ課、地域活動支援課、環境政策課、文化財課)
- ◎善光寺、戸隠や松代等を起点とした長野市を周遊する仕組みづくりを推進します。(観光振興課)
- ◎効果的に情報を発信するとともに、観光客の受入環境整備を推進します。(観光振興課、まちづくり推進課)
- ◎地域の観光資源を磨き上げ観光の担い手となる人材の育成を支援します。(観光振興課)
- ◎長野駅のハブ機能を活かし、多様な魅力を有する市町村との広域観光連携を推進します。(観光振興課)

施策 2 インバウンドの推進 【観光振興課】

個別計画：観光振興計画

- ◎多様性に配慮した、インバウンドのプロモーションを推進します。(観光振興課、企画課)
- ◎外国人観光客を円滑に受け入れることができる環境を整備します。(観光振興課、まちづくり推進課)
- ◎インバウンドに対応できる人材の育成を支援します。(観光振興課)

施策3 コンベンションの誘致推進 【観光振興課】

個別計画：観光振興計画、文化芸術振興計画、スポーツ推進計画

- ◎国内外のコンベンション・文化芸術イベントやスポーツ大会等を積極的に誘致し、円滑な開催を支援します。(観光振興課、文化芸術課、スポーツ課)
- ◎フィルムコミッションに積極的に取り組みます。(観光振興課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●長野市は魅力的な観光地である ○市外や県外の方へ長野市の魅力を伝えている		
●外国人観光客を受け入れる環境整備が進んでいる ○外国人観光客を快く受け入れている		
●大きな会議、コンサートやイベント等が開催され賑わっている ○市内の施設で開かれる大規模で専門的な会議やイベントに参加したことがある		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市内観光宿泊数	年間の市内宿泊者数の推計	3,358千人	
●観光消費額	年間の観光消費額の推計	72,516千円	
●観光入込客数	市内の主な観光地（11箇所）への年間の入り込み客数の合計	17,008千人	
●市内宿泊施設における外国人宿泊数	年間の外国人の市内延べ宿泊者数	51,713人 (H26年度)	
●誘致・支援するコンベンションの年間参加者数	ながの観光コンベンションビューローが誘致・支援した年間参加者数	115,537人	

分野6

産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」 (産業・経済分野)

政策2 活力ある農林業の振興

【担当部局】 農林部

現況と課題

- 後継者不足により農業従事者が減少するとともに、農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散しているため、多様な担い手の確保と農地の集約化などにより、生産性を高める必要があります。
- 輸入農産物の増加や国内他産地との競合等により、各種農産物の生産環境は厳しい状況にあります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いことから、果樹栽培における新品種や新技術の導入、自然災害や野生鳥獣による被害への対策を支援するとともに、国内外への販路拡大や、加工品開発等による付加価値を高める必要があります。
- 都市住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業や農村への理解を促進し、消費の拡大へつなげていく必要があります。
- 健全な森林を育てるため、間伐を中心とした森林整備を進め森林資源が充実しつつある中、販路拡大につながる木材の活用や伐採後の森林整備に対する支援の方法を検討する必要があります。

図表

- 農業従事者数の推移・年齢構成、新規就農者数の推移を表すもの
- 農業収益に関する推移を表すもの（果樹新品種・新技術による栽培面積、農地の集積・集約面積）
- 森林の林齢構成を表すもの

目指す状態

- ◎農地が有効に利用され、専業農家のほか、定年帰農者や高齢者など多様な担い手が農業に取り組んでいる。
- ◎りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。
- ◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。

体 系

政策2 活力ある農林業の振興

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

施策3 森林の保全と資源の活用促進

主な取組

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進 【農業政策課】

個別計画：農業振興計画

- ◎農業の中心的な担い手を育成します。(農業政策課、農業委員会)
- ◎定年帰農者や農業参入法人など、新たな担い手の確保に取り組みます。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業者を支える団体の活動を支援します。(農業政策課)
- ◎優良農地を確保するとともに、農地の有効利用を促進します。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。(農業土木課、農業政策課)

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進 【農業政策課】

個別計画：農業振興計画、商工業振興・雇用促進計画、観光振興計画、やまざと振興計画

- ◎果樹等の主要農畜産物の生産を振興します。(農業政策課)
- ◎中山間地域の特性を活かした生産を振興します。(農業政策課、産業政策課、観光振興課)
- ◎安全・安心な農産物づくりを促進します。(農業政策課)
- ◎自然災害や野生鳥獣対策を推進します。(農業政策課、いのしか対策課、観光振興課)
- ◎農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進します。(農業政策課、産業政策課、観光振興課)
- ◎農業・農村に対する理解を促進します。(農業政策課、観光振興課)

施策3 森林の保全と資源の活用促進 【森林整備課】

個別計画：森林整備計画、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、バイオマスタウン構想、やまざと振興計画

- ◎森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。(森林整備課)
- ◎木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。(森林整備課、環境政策課)
- ◎森林や林業を身近に感じることができる環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。(森林整備課、環境政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●定年後に就農する人や、市民菜園などで野菜づくりなど をしている人が増えている ○農作物を栽培している		
●りんご、もも、ぶどうなどの、高品質で安全・安心なお いしい農産物が販売されている ○地元産の農作物を意識的に購入している		
●森林が整備されている ○地元産木材を使用した物品を意識的に購入している		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●新規就農者数	平成23年度からの実績	118人	
●農地の利用権設定面積	長野県農地情報管理セン ター登録面積	667.3ha	
●果樹の新品種・新技術による 栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新 品種の栽培面積推計値	10月頃 表示予定	
●果実農業生産額等	りんご、もも、ぶどう生産 額の推計値		
●木材生産量	国・県への年間木材生産補 助申請実績	8,168 m ³	

分野6 産業の活力と賑わいのあふれるまち（産業・経済分野）

政策3 特色を活かした商工業の振興

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 商業立地の郊外化とともに、インターネットによる買い物など消費行動と流通構造の変化により、商業を巡る社会構造が変化しています。また、製造品出荷額等が平成23年以降微増しているものの、事業所数が減少傾向にあります。これらの変化に対応し地域活力の源となる地域の商工業が持続・成長するため、経営力・販売力を強化する必要があります。
- 地域の商工業の競争力の強化には、関係機関等との様々な連携により、地域の魅力や特性を活かすことが不可欠です。消費者のニーズに対応できる魅力的で利便性の高い地域商業へ転換する必要があります。また、人材育成・販路拡大・付加価値の高いものづくりや先端技術に対応する必要があります。
- 地域の商工業の更なる活性化には、新たな力が必要です。産学官金の連携により、企業の誘致や起業・創業を促進するとともに、イノベーションを創出し、これらを核とした産業を集積していく必要があります。

図表

- 工業事業所数・製造品出荷額の推移を表すもの
- 事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 足腰の強い工業生産や商業活動が展開され、地域外からの利益が取り込まれている。
- ◎ 中心市街地、中山間地域などの地域ごとにある様々な特性を活かし、商工業に活気があり、まちに賑わいが出ているとともに、新製品・新技術開発が展開され、企業活動が活性化している。
- ◎ 起業・創業、企業の誘致により新たな雇用が生まれている。

体 系

政策3 特色を活かした商工業の振興

施策1 商工業の強化と環境の整備

施策2 地域の特性が光る商工業の推進

施策3 新たな活力につながる産業の創出

主な取組

施策1 商工業の強化と環境の整備 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画

- ◎魅力を高める商店街の環境整備を支援します。(産業政策課)
- ◎人材を育成する取組を支援します。(産業政策課)
- ◎補助金や長野市ものづくり支援センターを活用することにより、経営力を強化する取組を支援します。(産業政策課)
- ◎制度資金や融資あっ旋等により、中小企業の経営基盤の安定と強化に取り組みます。(産業政策課)
- ◎商工団体等の活動を支援します。(産業政策課)

施策2 地域の特性が光る商工業の推進 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、やまざと振興計画

- ◎多様な地域の特性に応じた商業環境の形成を推進します。(産業政策課)
- ◎中心市街地を中心に、空き店舗、空き家等を活用した出店を支援します。(産業政策課)
- ◎特色を活かした物産品のブランド化や製品づくりを促進します。(産業政策課)
- ◎地域経済への波及効果が高いものづくり産業やICT産業を振興します。(産業政策課)

施策3 新たな活力につながる産業の創出 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、農業振興計画

- ◎集客や賑わいの創出などにつながる取組を支援します。(産業政策課)
- ◎意欲ある起業・創業者を育成します。(産業政策課)
- ◎特色あるものづくり産業とICT産業の集積を促進します。(産業政策課)
- ◎農商工連携等による新産業の創出や販路開拓への取組を支援します。(産業政策課、農業政策課)
- ◎事務所の移転など企業誘致を推進します。(産業政策課、東京事務所)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●工業や製造業の企業活動が活発に行われている ○地元企業の製品を意識的に購入している。		
●个性的で魅力的なお店があり、まちが賑わっている ○魅力を感じる商店があり、地元で商品を購入している		
●元気な産業を通じて新たな雇用が生まれている ○仕事を続けることができている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●製造品出荷額等（年額）	市内の従業者4人以上の事業所の年間出荷額	4,388億円 (H26年度)	
●年間商品販売額（小売業）	市内の小売業の年間販売額	4,290億円 (H26年度)	
●大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数（累計）	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学などと共同開発を行う事業の延べ件数	29件	

分野6 産業の活力と賑わいのあふれるまち（産業・経済分野）

政策4 安定した就労の促進

【担当部局】 商工観光部

現況と課題

- 専門・技術などの職種に関しては常に人手不足の状態であることから、これらの人材育成を進め、雇用とのマッチングを進める必要があります。
- 進学等で長野県を離れた若者のうち6割程度が地元に戻ってこないことから、長野市も同様の傾向にあると考えられ、市外に進学した学生等に、市内事業所の特長や求人情報を周知する必要があります。
- 高齢者や子育て世代などのニーズに応じた多様な就労形態が求められており、ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な人が就労できる環境づくりを進める必要があります。
- 企業等の福利厚生事業が減少・廃止されるなど勤労者の労働環境は厳しい状況であるため、福利厚生施設や人材育成・研修機関を持たない中小企業等で働く勤労者が、いきいきと働くことができる環境を整える必要があります。

図表

- 進学等で長野県を離れた若者が地元に戻ってくる割合の推移を表すもの
- 技術職、専門職に関して常に人手不足であることの根拠を表すもの
- まちづくりアンケートにおいて「安定した雇用の確保」を特に力を入れるべき施策とした者の割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 企業の特長や求人に関する情報が容易に入手でき、就労が促進されている。
- ◎ 中小企業の福利厚生や研修の機会が確保され、勤労者がいきいきと働いている。

体系

政策4 安定した就労の促進

施策1 就労の促進と多様な働き方の支援

施策2 勤労者福祉の推進

主な取組

施策 1 就労の促進と多様な働き方の支援 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画、
子ども・子育て支援事業計画、男女共同参画基本計画、
障害者基本計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画

- ◎地元企業の魅力や仕事に関する情報発信を推進します。(産業政策課)
- ◎働くことの動機づけや、地元へ戻るきっかけづくりとなる地元産業に対する理解を促す活動に取り組みます。(産業政策課、学校教育課)
- ◎多様な働き方が実現できる職場環境の整備を促進します。(産業政策課)
- ◎仕事と子育ての両立支援や障害者、シニア世代の就労確保等を推進します。
(産業政策課、こども政策課、人権・男女共同参画課、障害福祉課、高齢者福祉課)
- ◎職業能力の開発などの人材育成を支援するとともに、雇用とのマッチングにつながる職業相談に取り組みます。(産業政策課)

施策 2 勤労者福祉の推進 【産業政策課】

個別計画：商工業振興・雇用促進計画

- ◎福利厚生のお機会の提供に取り組みます。(産業政策課)
- ◎勤労者の雇用と生活の安定や福祉増進に向けた取組を支援します。(産業政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●働きたい人が仕事に就きやすい多様な働き方がある ○働きたい人が仕事に就きやすい多様な働き方をしている		
●やりがいや生きがいを持って働くことができる職場環境づくりが進んでいる ○現在、いきいきと働いている		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●「おしごとながの」の登録事業所に就職した県外大学出身者数と割合	「おしごとながの」の市内登録事業所に年間で就職した県外大学出身者数と割合	10月頃表示予定	
●年間有効求人倍率（長野県や全国との比較指数）	長野・篠ノ井・須坂公共職業安定所の有効求人倍率	1.30	
●長野市勤労者共済会への加入者割合	中小事業所従業員・事業主の長野市勤労者共済会への加入者割合	10.2%	

分野 7

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策 1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

【担当部局】 都市整備部、建設部、上下水道局

現況と課題

- 市街地の拡散と人口密度の低下により市民生活へのサービス提供に支障を来す都市部では、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、市民の生活の質の維持・向上を図る必要があります。
- 過疎化が進行する中山間地域では、日常の生活機能を維持する公共施設の複合化・多様化などの取組が必要となります。
- 生活道路や上下水道、情報通信網などの生活を支える都市基盤は、将来的に維持費用負担の増大が想定されることから、計画的なメンテナンスの実施や新技術の導入などにより、財政負担の軽減を図りつつ、計画的に改修、更新する必要があります。
- 居住地域では、暮らしやすいまちづくりを引き続き推進するため、増加する空き家の対応や、だれもが安心して移動できるユニバーサルデザインを取り入れた歩道の整備、公共建築物などのバリアフリー化を図る必要があります。
- 本市の魅力と感じる「豊かな自然環境」や「歴史や伝統が受け継がれている」を将来へ継承するため、住民や関係団体などとともに、自然と調和した景観や歴史的・文化的な景観の形成・維持や、現存する文化財を活用した特色あるまちづくりを推進する必要があります。

図表

- 人口集中地区（D I D）の面積と人口密度の推移を表すもの
- 法定耐用年数（40年）を超えた水道管（更新事業を実施しない場合）の累計老朽管延長の推移を表すもの
- 市民意識アンケート等における「長野市のどんなところに魅力を感じるか。」の設問における全選択肢 20 項目中の「豊かな自然環境を保全している」及び「歴史や伝統が受け継がれていること」の順位

目指す状態

- ◎中心市街地や鉄道駅周辺など都市拠点となるべき地域に都市機能が集約されている。
- ◎市民の暮らしを支える都市基盤や日常生活に必要な機能が継続的に維持されている。
- ◎だれもが気軽に街なかを移動でき、暮らしやすい住環境が整備されている。
- ◎豊かな自然環境と調和した景観や、地域固有の歴史・文化が感じられる景観が形成され、まちの魅力が高まっている。

体系

政策1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実

施策2 暮らしを支える生活機能の維持

施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進

施策4 地域の特色を活かした景観の形成

主な取組

施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実 【都市計画課】

個別計画：都市計画マスタープラン、第二期長野市中心市街地活性化計画、長野市公共交通ビジョン、長野市緑を豊かにする計画

- ◎「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を設定することにより、都市拠点としての機能を高め、集約型のまちづくりを推進します。(都市計画課、まちづくり推進課、市街地整備課、駅周辺整備局)
- ◎都市公園を適正に配置するとともに、災害発生時に対応できる公園を充実します。(公園緑地課)

施策2 暮らしを支える生活機能の維持 【道路課】

個別計画：都市計画マスタープラン、やまざと振興計画、長野市橋梁長寿命化修繕計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道10年ビジョン、第四次高度情報化基本計画

- ◎都市基盤を支える生活道路などを適切に維持・管理します。(維持課、道路課)
- ◎健全な事業運営の下、安定して水道水を供給し、下水道機能を維持します。
(上下水道局総務課、水道整備課、水道維持課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課)
- ◎地域の情報格差解消を図る情報通信基盤を維持します。(情報政策課)
- ◎地域での暮らしを支える「小さな拠点」づくりを推進します。(都市計画課、地域活動支援課)

施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進 【建築指導課】

個別計画：都市計画マスタープラン、第三次住宅マスタープラン計画(長野市住生活基本計画)、長野市緑を豊かにする計画

- ◎ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進めます。(道路課、建築課、建築指導課、障害福祉課)
- ◎空き家の適正な管理を促進します。(建築指導課、人口増推進課、環境政策課、消防局予防課、地域活動支援課)
- ◎市営住宅を適正に配置するとともに、多様な利用者ニーズに応じた改善を図ります。(住宅課)
- ◎緑化を推進するとともに、緑育活動を促進します。(公園緑地課)

施策4 地域の特色を活かした景観の形成 【まちづくり推進課】

個別計画：長野市景観計画、長野市歴史的風致維持向上計画

- ◎豊かな自然と歴史・文化、都市の特性を活かした景観の形成を促進するとともに、景観意識を高めます。(まちづくり推進課)
- ◎地域固有の歴史・文化を感じられるまちなみを保全・整備します。(まちづくり推進課、文化財課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●中心市街地（駅周辺）の利便性が高い地域である。 ○（設定なし）		
●日常生活に必要なインフラが整備されている。 ○（設定なし）		
●市内の道路、建物のバリアフリー化が進んでいる。 ○（設定なし）		
●地域特性と調和した景観が整備されている。 ○緑化や地域の環境美化など、良好な景観を保つ取り組みや活動に参加している。		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●人口密度	居住誘導区域の人口密度	—	
●上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合	8.3%	
●歩道の整備延長	歩道の整備済延長	278 km	
●道路の美装化延長	歴史的風致の維持向上を図る道路美装化延長	7.83 km	

分野 7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

【担当部局】 企画政策部、建設部、都市整備部

現況と課題

- 本市の公共交通網は、人口の約 85%をカバーしていますが、モータリゼーションの進展により、生活路線バスの利用者は年々減少傾向にあることから、温室効果ガスの削減や自動車を運転できない学生や高齢者などの移動手段となる公共交通の利用促進を図り、自家用車に過度に頼らない交通へ転換する必要があります。
- また、自家用車に過度に頼らない交通への転換には、公共交通の利用促進を図るため生活路線バスなどの走行円滑化や利便性の向上と一体化した幹線道路の整備や、都市部における自転車道を整備する必要があります。

図表

- 長野市における自家用乗用車保有台数と路線バス輸送人員の推移を表すもの
- 長野市 1 世帯(平成 24 年度)の年間平均CO₂排出量における自動車の割合を表すもの

目指す状態

- ◎だれもが利用しやすい公共交通が構築され、多くの人々が利用している。
- ◎中心市街地、観光地などの拠点や生活機能の拠点を、自家用車に過度に頼らず移動できる交通ネットワークが整備されている。

体系

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

施策 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築

施策 2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

主な取組

施策1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築 【交通政策課】

個別計画：都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

- ◎集約型のまちづくりに適応した公共交通網の再構築を推進します。(交通政策課、都市計画課)
- ◎中山間地域を中心に、住民や行政等が協働して公共交通を支える仕組みを構築します。(交通政策課)
- ◎公共交通の利用を促進します。(交通政策課)

施策2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備 【道路課】

個別計画：都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

- ◎バス専用レーンの整備やPTPS導入の検討など、公共交通の利便性を高める幹線道路を充実します。(道路課、維持課、都市計画課)
- ◎ミニバスターミナルの検討を含めた公共交通路線相互の乗換えなどの交通結節機能の向上に取り組みます。(道路課、都市計画課、交通政策課)
- ◎都市部における自転車道などのネットワークの形成に取り組みます。(道路課、交通政策課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●自家用車に頼らなくても、公共交通により生活できる環境が整っている。 ○日常的に公共交通機関を利用してる。		
●(該当なし) ○日常的に自転車を利用している。		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市民1人あたりの公共交通の利用回数	1年間に市民がバスや鉄道などの公共交通機関を利用した1人あたりの回数	年内に表示予定 参考：H26年度 128.8回 (H26)	
●自転車走行空間の整備延長	自転車道などの整備延長	7.96Km	

6 計画の推進に向けて

まちの将来像の実現に向け本計画の実効性を高めるためには、施策の成果を客観的に評価しさらに改善していくため、進行管理の方法と、これを推進していく体制を整える必要があります。

(1) 計画の進行管理

本計画を推進するため、PDCAサイクルにより進行を管理します。具体的には、計画の推進状況を指標によって客観的に評価・検証するとともに、行政評価の結果も活用し、より効果的に施策を展開するための手段（取組や事業）を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、より大きな成果を上げられるよう取り組みます。

(2) 計画の推進体制

主に推進状況の確認（Check）、効果的な推進の手法の検討（Action）、推進に向けた予算の重点的な配分などを任務とする総合計画推進本部を設置します。また、全ての施策を対象とし、前期基本計画に掲げる計画推進重点テーマについても進行を管理します。

